

< 参 考 資 料 >  
平成 24 年 8 月 31 日  
東京電力株式会社

福島第一原子力発電所における被ばく管理の実態調査結果の  
厚生労働省への報告について

【背景】

- 福島第一原子力発電所内において、警報付き個人線量計\*（以下、APD）の表面を鉛で覆う事案が発生。
- 線量管理が適切に行われていない事案が発生していないか実態調査を行い確認するよう、平成 24 年 7 月 24 日、厚生労働省より指導文書を受領。

【報告内容】

- 平成 23 年 11 月から平成 24 年 6 月までの期間で、5 mSv/月を超える作業を行った作業員について、積算線量計と APD を比較して APD の方が 15% 低いケースを抽出し、その落差の理由を調査。
- 平成 24 年 6 月の作業のうち、作業届を富岡労働基準監督署に提出している作業について、計画線量に対して被ばく線量が 5 割を下回る労働者を抽出し、その落差の理由を調査。
- 本日、当社は、この内容を厚生労働省へ報告。

以 上

< 添付資料 >

- ・ [福島第一原子力発電所における被ばく管理の実態調査について](#)

\* 警報付き個人線量計

作業員個人が受けた放射線量および管理区域の入域時間を測定する測定器。放射線量や入域時間があるレベルに達したときに警報が鳴る。